

【三種混合ワクチンの任意追加接種について：就学前のお子様へ】

2018年8月1日付けで日本小児科学会より、「5～7歳での三種混合ワクチンによる追加接種」が推奨になりました。

現在、三種混合ワクチン（ジフテリア、百日咳、破傷風）＋不活化ポリオワクチン＝四種混合ワクチンとして定期接種を行っていますが、四種混合ワクチンをスケジュール通り4回接種しても、4～7歳では百日咳に罹患しないレベルの抗体価保有率は40%以下に低下していることが分かりました。

年齢が上がるほど、百日咳に罹患した時に重症化しにくくなりますが、喘息等の呼吸器疾患をお持ちの方を悪化させるリスクや、重症化しやすい1歳未満の乳児にうつしてしまうリスクを考慮すると、抗体価が低下する4～7歳時に三種混合ワクチンの追加接種を行うことが必要であると考えられます。

四種混合ワクチン接種前の赤ちゃんが罹患するリスク、および生後3か月から四種混合ワクチンをスケジュール通り接種しても、百日咳の感染が100%防げるわけではないことを考慮すると、特に下の御兄弟に新生児や乳児がいらっしゃるお子様には、接種をして頂くことで御本人はもちろん、下のご兄弟の感染のリスクが低下します。

実際の外来診療でも、小学生を中心に咳が長く続いているお子様で百日咳と診断される方が増えていますので、三種混合による任意追加接種をお勧めします（任意接種であるため自費になります：2019年6月現在7000円＋税）。

。

接種時期はMR（麻疹風疹2種混合）2期（＋おたふくかぜ2回目）との同時接種が望ましいと考えられます（あるいは就学前の一年間に単独接種）。

東鷺宮病院 小児科外来